

平成30年6月25日現在

機関番号：35306

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K17458

研究課題名(和文)クレッチュマーおよびケステンベルクの音楽教育改革における「市民」の音楽教育の展開

研究課題名(英文) Music Education for the "Buerger" in the Kretzschmar Reform and Kestenberg Reform

研究代表者

工藤 千晶 (KUDO, CHIAKI)

美作大学・生活科学部・講師

研究者番号：30715248

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、クレッチュマーおよびケステンベルクの音楽教育改革を音楽的な「市民」の育成という視点から再考し、その特質を検討した。その結果、クレッチュマーの改革では、ドイツの全国民を音楽育成の対象としながらも、19世紀的な「教養」が有する特権意識が残っており、その視点から「市民」の音楽育成の拡充を図っていたこと、ケステンベルクの改革では、音楽育成を受ける対象が全国民へと拡大される中で、階層などの属性によって異なっていた音楽的な理想像が、「ドイツ国民」という括りで統一されていったことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This study reconsiders the Kretzschmar Reform and Kestenberg Reform from the point of view of the musical cultivation of the "Buerger" and examines their respective characteristics. As a result of this study, the following conclusions were reached. While the Kretzschmar Reform took as its objective the musical cultivation of the German "Volk," it at the same time carried a remnant of the elite emphasis on "Bildung" inherited from the 19th century. It was from this perspective that Kretzschmar conceived of the expansion of musical cultivation for the "Buerger". Within the Kestenberg Reform, which aimed to expand the scope of music cultivation to the entire "Volk," the musical ideals of different social classes would be unified under the banner of "the German Volk."

研究分野：音楽教育学

キーワード：ドイツ クレッチュマーの音楽教育改革 ケステンベルクの音楽教育改革 市民

1. 研究開始当初の背景

ドイツにおける 19 世紀は、近代演奏会の確立、交響楽団の創設、家庭音楽の普及など、音楽を取り巻く状況が大きく変化した時期である。その発展を担ったのは、当時台頭した「市民」であった。そのような「市民」は、とりわけ歴史学や社会学、音楽社会学の分野で注目されてきた。その研究成果を受け、本研究では音楽文化を担う「市民」の音楽教育を考察の視点とすることとした。

19 世紀に音楽文化が上記のような発展をみせる中、ドイツにおいて音楽教育改革の動きが生じたのは 19 世紀後半である。その中心となったのは、クレッチュマーの改革と、それに引き続いて行われたケステンベルクの改革であった。

この 2 つの改革は、「学校音楽教育」と「社会一般における音楽育成」という 2 つの側面を有しており、先行研究では、「学校音楽教育」および「学校外での音楽育成」とそれぞれの枠からその特徴が検討されてきた。しかしこの 2 つの改革は、学校を起点として、学校を卒業した後も社会で音楽に関わる人々の育成を目指した改革であるため、双方を関連づけて考察しなければその特質を明らかにすることはできないと考えた。

以上より本研究では、「市民」の音楽教育を考察の軸として、2 つの改革における「学校音楽教育」と「学校外での音楽育成」の双方を考察の射程入れ、その特質を再考した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、19 世紀後半から 20 世紀初頭のドイツで行われたクレッチュマーとケステンベルクの改革を、「市民」の音楽教育という視点から再考し、その特質を明らかにすることである。そのために、以下の 3 点を検討した。

(1) クレッチュマーとケステンベルクの改革における音楽的な「市民像」

(2) クレッチュマーとケステンベルクの改革における「学校音楽教育」の特徴

(3) クレッチュマーとケステンベルクの改革における「学校外での音楽育成」の特徴

3. 研究の方法

(1) クレッチュマーとケステンベルクの改革における音楽的な「市民像」

クレッチュマーの著書 *Musikalische Zeitfragen* (1903)、ケステンベルクの著書 *Musikerziehung und Musikpflege* (1929) を中心に検討した。その際、19 世紀のドイツの音楽文化が、「教養」ある「市民」によって支えられていたことに着目し、音楽的な「市民」とは、元来、音楽的「教養」ある「市民」であったことを考察の視点として取り入れた。

(2) クレッチュマーとケステンベルクの改革における「学校音楽教育」の特徴

(1) のような「市民」をどのように育成しようとしたのかを視点とし、両改革で提示

された国民学校と中等学校のレールプラン、およびそれに即して作成された教科書や指導書を検討した。教科書や指導書は、ドイツの現地図書館での調査、および古書の調査を通して収集した。それらを史料とすることで、レールプランに示された教育目標や内容がどのように達成されたのか、といった実態の検討が可能となった。

(3) クレッチュマーとケステンベルクの改革における「学校外での音楽育成」の特徴

クレッチュマーの著書 *Musikalische Zeitfragen* (1903)、ケステンベルクの著書 *Musikerziehung und Musikpflege* (1929) を中心に、両者の学校外における音楽育成に関する記述を整理した。

4. 研究成果

(1) クレッチュマーとケステンベルクの改革における音楽的な「市民像」

19 世紀ドイツの「教養」理念は、歴史学、社会学、音楽社会学の分野で研究が進められており、その特徴としては、自己研鑽を積み、調和的な人格を形成すること、つまり人格陶冶に関わるものであったことが指摘されている。本研究では、このような「教養」理念を「市民」の音楽育成を考察する視点として取り入れた。

まず、クレッチュマーは教養ある「市民」だけではなく、「民衆」を含めたドイツの全国民が音楽の基礎的知識や技能を習得し、声楽音楽を中心とした「奉仕する芸術としての音楽」を愛好することを求めた。その一方で、教養ある「市民」に対しては、ギリシア的なエートス論に基づく音楽による人格陶冶の機能を強調し、「民衆」よりも高いレベルで音楽と関わることも要求した。

次に、ケステンベルクはあらゆるドイツ国民が一丸となって「ドイツ音楽」を愛好すべきであるとした。クレッチュマーも、一部の「市民」だけではなく「民衆」も音楽文化を担うべきであること、また「ドイツ音楽」を愛好すべきであることを主張しているが、ケステンベルクに至ってそれらは強化されている。

ケステンベルクによれば、従来の音楽育成は「教育を受け、財産を有する一部の人々のもの」、すなわち「教養市民」のものと考えられていた。そのような状態から脱却し、音楽芸術に国民全員が積極的に関与すべきであるとケステンベルクは主張した。

また、古い巨匠の作品のみが国民の糧になるという考えは思いあがりであること、さらに美的に先入観にとらわれていないサークルの人々の方が、「教養ある人」よりも現代作品に理解を示し、偏見なく向き合うことができることなども指摘されている。その際、古典派音楽であれ、現代音楽であれ、愛好すべき音楽はいずれも「ドイツ音楽」であることが前提とされている。つまり、ケステンベルクが主張したのは、ドイツの全国民が古典

派音楽と並んで、ドイツの当時の現代音楽も愛好するようになることであった。そこでは、他国へのライバル意識に基づく「ドイツ音楽の優位性」が強調されていることが、ケステンベルクの著書から確認された。

19世紀後半から20世紀初頭にかけて、音楽文化を担う対象は「市民」から「市民」を含むドイツ国民全体へと拡大していった。そのため音楽育成の対象も、「市民」からドイツ国民全体へと拡大された。クレッチュマーの改革とケステンベルクの改革が行われた時代は、まさに音楽育成の対象が拡大されていった時期にあたり、彼らの音楽教育理念にこのことは強く表れている。その中で賞かれ、強化されていったのは「ドイツ音楽」を愛好する心情を養うことであった。

(2) クレッチュマーとケステンベルクの改革における「学校音楽教育」の特徴

両改革は、学校を音楽育成の起点としている点で共通している。しかし、その育成方法には相違がみられた。

クレッチュマーの改革では、学校を卒業した後に自立して音楽に関わるための基礎力として、「自ら楽譜を読んで歌う能力」の育成が重視された。学校では、「自ら楽譜を読んで歌う」ために、楽典と歌唱の技術が、歌曲の歌唱と関連づけて指導されていた。教科書や指導書では、具体的な指導法は記されておらず、学習内容である楽典と歌唱の技術、歌曲の配列が重視されていた。それは、調性やリズムといった楽典を基準として、歌曲を配列するというものであった。

ケステンベルクの改革では、国民学校および中等学校において一貫して音楽授業が調和のとれた人間形成に貢献することが目標として示されていた。また、学校の授業を規定するルールプランの中で、学校外での音楽育成に関わる記述がみられることも特徴としてあげられる。例えば、音楽授業が家庭での音楽活動に貢献することを目指し、父母会の夕べ、親や兄弟、学校関係者による合唱や合奏の企画をすること、さらに、合唱協会に優れた後継者を輩出することなどが明記されている。

音楽授業の内容を検討すると、歌曲のメロディーやリズム、ハーモニーの動きを自ら感じ取り表現することが求められていた。正しい音程とリズムで歌えることよりも、音程の様々な緊張の度合いなど音楽の動きに対する感覚を養うことが重要とされた。音楽の動きを自ら感じ取る練習としては、「創作」が着目されており、それによって、音楽を内的に体験することができるとされた。

特に国民学校や中等学校の下級学年の教科書や指導書では、教師の一方的な教授にならないよう、子どもの活動や子どもの発見を重視する指導法が着目されていた。しかし、中等学校では学年が上がるに従い、このような授業から音楽史や形式学の知識の習得と

いった学習が増加している。音楽史、形式学などの知識は、ドイツ民謡やドイツの芸術音楽の価値を知ることと関連づけられていた。

(3) クレッチュマーとケステンベルクの改革における「学校外での音楽育成」の特徴

まず、クレッチュマー自身が、大学卒業資格を得ていること、大学での専攻が「教養」概念で重視された文献学であったこと、大学教授として活動したこと、「教養市民」のたしなみであった「協会」の指導者であったこと、「教養市民」の書物とされた *Grenzboten* を執筆するサークルに関わっており、*Grenzboten* に記事を投稿していたことなどから、いわゆる「教養市民」に該当することをおさえた上で、彼の著書を考察した。その結果、クレッチュマーは、音楽的「教養」ある「市民」に自己研鑽を促す場として「学校外での音楽育成」を捉えていたと考えられる。具体的には、「音楽協会」、「コンサート協会」などの「協会」、「歴史的コンサート」や「国民楽派コンサート」、プログラム解説を通して、「市民」に音楽的「教養」を養おうとした。「協会」での活動や「歴史的コンサート」を愛好することは、19世紀の「教養」ある「市民」に望ましいとされていたものである。

一方、ケステンベルクは、あらゆるドイツ国民がドイツ音楽を愛好すべきであることを強調した。ケステンベルクも、クレッチュマーと同様にコンサートやオペラの聴衆の育成を重視している点は同様であるが、望ましいコンサートの形態やレパートリーには相違がみられた。ケステンベルクは、従来のオーケストラ団体や宮廷楽団、オペラハウス、合唱協会などは優れており、ドイツの名声を全世界に知らしめるものであったという見解を示しながらも、それを受容してきた上層階層と民衆の間には溝が生じていることを課題と捉えた。そして、一般大衆や労働者といった新たな聴衆を集客するために、従来のようなオペラハウスやコンサートホールだけではなく、巡業オーケストラや巡業楽団など、新しい形態での催しも必要であるとした。

また、これまでベートーヴェンの音楽が「市民」にもたらされ、ライプチヒではメンデルスゾーンの指導によって「教養ある常客」が成長していったが、それは「市民のサークル」以上のものには成り得ず、全国民には行き渡らなかったとした。そのため、今後はこれまでコンサートやオペラを聴くことが出来なかった階層に、簡単にオペラの精神や形式の手ほどきをし、彼らを引き寄せることが必要であるとした。

演奏されるレパートリーは、古典派やロマン派だけではなく、新たな音楽作品も含むべきであるとされたが、着目すべきは、それらはワーグナー、ブラームス、シェーンベルクを含めたあらゆる「ドイツ音楽」と位置づけられていたことである。

以上より、本研究の結果は次のように整理できる。まずクレッチュマーは、ドイツの全国民を音楽育成の対象にしながも、19世紀的な「教養」が有する特権意識が残っており、その視点から「市民」の音楽育成の拡充を図っていた。学校では、音楽的基礎力を養うこと、すなわち「自ら楽譜を読んで歌う」力を養うことを重視し、それをもとに、学校を卒業した後にも自立して音楽活動をするにつなげようとした。また、より高いレベルでの音楽との関わり方として、「音楽による人間陶冶」も強調した。それらを通して、理想的な音楽活動を自ら展開できるようになることが望まれた。その理想とは、「教養」理念と密接に関わっていた「協会」や「歴史的コンサート」であった。

一方、ケステンベルクの改革では、音楽育成を受ける対象が、一部の「市民」から、彼らを含めた全国民へと拡大される中で、階層などの属性によって異なっていた音楽的な理想像は、「ドイツ国民」という括りで統一されていった。

これまで、ケステンベルクの改革はクレッチュマーの改革を引き継ぎながら、青少年音楽運動や改革教育学、ミューズ教育の影響を受け、独自に改革を推進したと位置づけられてきた。しかし、2つの改革における変化は、音楽育成を受ける対象の拡大とともに、どのように音楽的であるべきかの理想像が、「ドイツ国民」という概念のもとに統一されていったこととも大いに関係していたといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

工藤千晶, H.クレッチュマーの音楽教育改革の特質を捉える視座 - 「学校音楽教育」および「学校外での音楽育成」を視点として -, 中国四国教育学会『教育学研究紀要(CD-Rom版)』, 第62巻, 査読無, 2016, pp. 666-671

工藤千晶, *Musikalische Zeitfragen* (1903) にみられる音楽育成の特徴 - クレッチュマーの Volk 概念に着目して -, 『音楽文化教育学研究紀要』第30巻, 査読無, 2018, pp.13-20

工藤千晶, ケステンベルクの改革で提示された「国民学校における音楽授業のための方針(1927)」に即した指導書の特徴, 『美作大学・美作大学短期大学部紀要』第63号, 査読有, 2018, pp.71-76

工藤千晶, ケステンベルクの改革のもとで展開された国民学校の音楽授業の特質 - 「国民学校における音楽授業のための方針(1927)」と教科書の分析を通して -, 『音楽学習研究』第13巻, 査読有, 2018, pp.45-56 [学会発表](計2件)

工藤千晶, *Hermann Kretzschmar Konferenzbericht Olbernhau* (1998) の特徴, 中国四国教育学会第68回大会, 2016年11月6日, 鳴門

教育大学

工藤千晶, クレッチュマーの音楽教育改革で提示された「国民学校の唱歌授業のためのレールプラン(1914)」に即した教科書および指導書の特徴, 日本教科教育学会第43回全国大会, 2017年9月9日, 北海道教育大学札幌校

6. 研究組織

(1) 研究代表者

工藤 千晶 (KUDO CHIAKI)

美作大学・生活科学部・講師

研究者番号: 30715248